<table>
<tr><th>国名</th><th>オランダ</th></tr>
<tr><td>公的年金の体系
保険料財源
税　財　源
企 業 年 金
個 人 年 金</td><td> 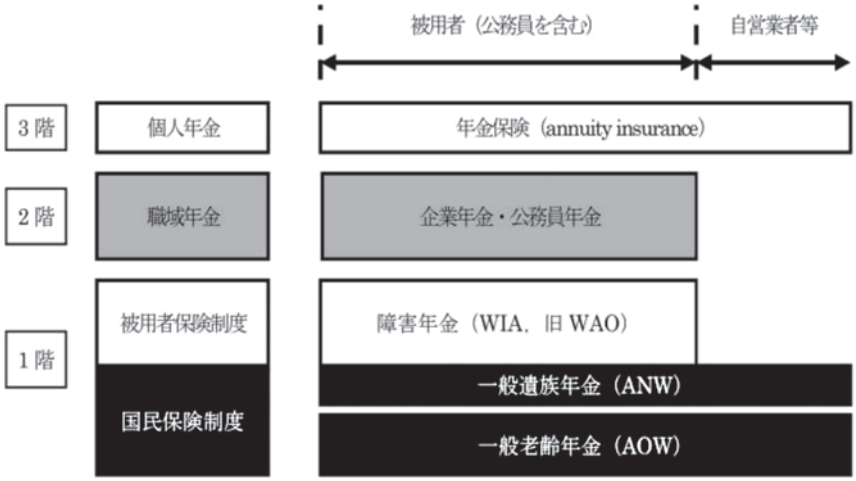
</td></tr>
<tr><td>被保険者
（◎強制△任意×非加入）</td><td>・老齢年金（AOW），遺族年金（ANW）：◎国内居住者　◎国外居住かつ国内就労者　△国外居住者
・障害年金（WIA）：◎被用者
・職域年金：◎（半強制）</td></tr>
<tr><td>保険料率（2019年）*1</td><td>・老齢年金：17.90%，法定上限18.25%
・遺族年金：0.60%
・障害年金：9.65%</td></tr>
<tr><td>支給開始年齢
<table><tr><th rowspan="2">年</th><th colspan="2">老齢年金受給開始年齢</th></tr><tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>2019</td><td>66歳４か月</td><td>66歳４か月</td></tr><tr><td>2020</td><td>66歳８か月</td><td>66歳４か月</td></tr><tr><td>2021</td><td>67歳</td><td>66歳４か月</td></tr><tr><td>2022</td><td>67歳３か月</td><td>66歳７か月</td></tr><tr><td>2023</td><td>67歳３か月</td><td>66歳10か月</td></tr><tr><td>2024</td><td>67歳３か月</td><td>67歳</td></tr></table></td><td>・老齢年金：66歳と４か月（詳細は左記表参照）
2020年と2021年の老齢年金支給開始年齢は66年４か月である。2022年に支給開始年齢が３か月増加し，2024年には67歳に達する。それ以降は１年毎に支給開始年齢が８か月ずつ伸びていく。 2019年７月２日，オランダ議会上院で「年金受給開始年齢の一時的引き上げ」法案可決。2019年７月５日，「定年年齢引上法」がベルギーの官報に掲載された。</td></tr>
<tr><td>基本受給額
（2020年１月１日以降）
（月額グロス）</td><td>・老齢年金：【単身】€1,270.67　【夫婦またはパートナー】€870.03
・遺族年金：€1,261.33＋休暇手当€84.61
・障害年金:障害程度により日額賃金の75%まで補償,若年層対象追加給付（Wajong）あり</td></tr>
<tr><td>給付の構造</td><td>・老齢年金：66歳４か月以上のオランダ人全員を保障する制度
（15歳から66歳４か月までのオランダ在住期間に比例）
・遺族年金：遺族が1950年以前の生まれで18歳未満の子供を養育または45%以上の障害で就業不能であることを条件に支給される制度65歳未満の寡婦（夫）
・障害年金（WIA）：WGA，IVAの２種類があり，障害事故により一定度合（35%以上80%未満ではWGA，80%以上はIVAが適用）就労不能の労働者に対する制度</td></tr>
<tr><td>所得再分配</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>公的年金の財政方式</td><td>・老齢年金：賦課方式＆一部積立方式（AOW Savings Fund，1998年導入）
・遺族年金：賦課方式
・障害年金：賦課方式</td></tr>
</table>

国庫負担	AOW Savings Fund（€1,400億規模）は一般歳入から毎年一定額を繰り入れ
年金制度における最低保障 （2020年１月１日以降） （月額ネット）	老齢年金補助（AIO supplement，AOW compensation） 【単身】€1,117.14＋休暇手当€58.51＝€1,176.25 【夫婦】€1,514.70＋休暇手当€79.72＝€1,594.42
無年金者への措置	WWB：労働社会扶助法に基づく生活保護（要ミーンズテスト）制度あり
公的年金と私的年金	● ２階部分相当の職域年金（2018年末時点の年金資産残高は約€１兆4,550億（約174兆6,000億円））は同国年間GDP（約€7,970億（約95兆6,400億円））の180％強の積立水準。€１＝￥120で換算） ● ３階部分相当の個人年金（life-course savingsとsalary savingsが2013年１月Vitality savingsに統一された）
国民への個人年金情報の提供	SVB（オランダ社会保険銀行）による受給額裁定通知に対する不服申し立て制度あり

（佐々木一成・Visual Alpha株式会社）

オランダの年金制度

佐々木　一成（Visual Alpha株式会社）

1．制度の特色と概要

オランダの年金制度は３階建てで，政府・年金基金・労使の三者で制度検証と運営を行う社会的共同体である。１階部分はAOW（国民老齢年金法，1957年制定）およびAIO supplement（AOW compensation）で，賦課方式による全国民共通の基礎年金部分として法定最低賃金の70％（単身者。夫婦は100％）水準の年金額を給付する。２階部分はAOWを補完する職域年金制度（AOW franchise）で，年金貯蓄基金法（PSW）の規定により企業年金基金・産業単位年金基金・保険会社（Insurance Providers）何れかとの契約締結による運営が必須条件である。2018年末時点の年金資産残高は約€１兆4,550億（約174兆6,000億円）[1]で同国年間GDP（約€7,970億（約95兆6,400億円）の180％強の積立水準である（€１＝￥120で換算）。また若年層の失業対策として賦課方式で運営する早期引退給付制度（VUT）により早期退職従業員に最終給与の80％を支給してきたが，2006年以降は事前積立方式に基づく早期退職年齢選択制度（VPL）への移行が進められてきた。３階部分は個人年金で，保険会社と個人年金契約（養老保険，年金保険共に可）を締結し15年以上の継続的な保険料拠出等の条件を具備すれば一定金額まで年金収入が非課税となる。

AOWは３種類の社会保護（Social Protection）政策の国民保険制度に属する老齢基礎年金に相当する。

- 国民保険（National insurance）：社会保険料（所得比例）ミーンズテスト無

老齢年金（AOW）＆老齢年金補助（AIO），遺族年金（ANW），例外的医療費（AWBZ）

＊子供手当（AKW），介護手当（TOG），若年障害年金（Wajong）はAWBZの枠内

- 雇用保険（Employees Insurance）：社会保険料（賃金比例）ミーンズテスト無

失業保険（WW），長期障害保険（WAO/WIA），疾病保険（ZW）

- 社会扶助（Social Assistance）：税財源による労働社会扶助（WWB）ミーンズテスト有

AOWは原則賦課方式だが1998年から一部積立方式（AOW Savings Fund）を導入した。保険料率は18.25％を上限に決定され，15歳から65歳まで拠出する。2019年からは支給開始年齢が66歳４か月となり，2020年と2021年も66年４か月，2022年には66歳７か月，2023年が66歳10か月，2024年に67歳となり，それ以降は１年毎に支給開始年齢が８か月ずつ伸びていくこととなった。ANWは寡婦（夫）または（両）親を失った子に対して生年月日や18歳以下の子の有無等の条件に応じた金額が支給される。WIA（旧WAO）は2004年１月１日以降の障害事故から104週間経過時点で35％以上の障害残存者に支給され，障害程度80％以上の場合はIVA（完全労働障害者向け所得支給策），35％～80％の場合はWGA（部分労働障害者向け職務復帰策）により障害程度に応じた金額が支給される。Wajongは65歳未満のオランダ在住者で，17歳時点での障害程度が25％以上または17歳から30歳の間で25％以上の障害を被る以前に６か月以上学生であった者に支給される手当である。IVA，WGA，WajongはUWV（福利厚生研究所）の管轄下にある。

2．沿革

オランダ社会保障制度の起源は1901年の労働災害補償法まで遡るとされる。AOWの起源は1942年英国のビバレッジ卿報告に触発された社会問題担当大臣Willem dreesが1947年にVanRhijn委員会において起草した老齢層への所得保障提案にあり，その後10年の議論と歳月を経て社会問題および公共衛生担当大臣J. G. Suurhoff，財務大臣Johan of the Kieft，財務長官Willem hendrik of pine Berge，内務大臣Louis Beelが中心となりWillem dreesを顧問に迎え，時の内閣全閣僚が一致して導入に賛成し，1957年に国民老齢年金法を成立させた。以後オランダの社会保障政策は伝統的なビスマルク型から北欧モデルへと舵を切った。1973年の第一次石油危機後，天然ガス収入で高福祉社会を実現した同国だったが好況下の労働コスト上昇と通貨ギルダー高による輸出不振が経済低迷と財政赤字拡大を招き，1982年のワッセナー合意により漸く失業率とインフレ率の同時拡大であるオランダ病を克服した。この背景にはポルダ

ーモデル（政府・労働者・企業間の世代間連帯による合意形成）という独特の風土と世代間連帯の考え方があったとされる。2007年１月施行の新財政査定大綱（nFTK）では，年金基金の積立比率（保有資産に対する時価）を信頼区間97.5％の確率で１年後に105％以上であることを義務付けたが，2015年１月施行の改正財政査定大綱（FTK2）では，全ての確定給付型年金は名目契約（信頼区間確率97.5％で１年後の積立比率101％以上）か実質契約（給付水準が毎年物価にスライド）のいずれかを選択する必要を明確化した。

３．給付算定方式，スライド方式，受給開始年齢

老齢年金（AOW）は15歳から65歳までの50年間，毎年各人の誕生日に２％ずつ受給権を積み上げ受給開始時（66歳と４か月）以降に支給開始となるため，誕生日時点でオランダに在住していなければ当該年度分の受給権が控除される。

遺族年金（ANW）は寡婦（夫）または（両）親を失った子に対して生年月日や18歳以下の子の有無等の条件に応じた金額が支給される。老齢年金（AOW）との重複受給はできない。

４．負担・財源

AOWの財源である社会保険料は毎年，社会保険雇用省（SZW）大臣が18.25％を上限とする料率内で決定し，保険料徴収金額が給付金額を下回る分は一般予算からの繰入れによるAOW savings fund（2020年に1,400億規模に到達）で負担している。高齢化と失業率の漸増，経済成長率鈍化等を鑑み，CPB（オランダ経済政策企画局）はAOW関連支出がGDP比5.0％（2011年）から毎年４％ずつ増加し2040年には8.5％に達するとしている。

職域年金における保険料負担は労使折半が一般的であり，平均給与比例の給付設計を採用する企業が殆どである。給付水準は40年間加入で基礎年金と合わせて平均給与の70％水準が目標で，積立比率105％以上の年金基金のみ翌年インデクセーション採用スライド方式での給付水準改定が認められる。

５．財政方式，積立金の管理運用

AOWを始めANW，AKW，TOG，Wajong等の国民保険の財源は給与比例の賦課方式で徴収する社会保険料であり，2019年のAOWの保険料率は17.90％[2]で徴収金額が給付金額を下回る分は一般予算からの繰入れのAOW savings fund（当該基金ではリスク資産での運用を行っていない）で負担する。一方WW，WAO/WIA，ZW等の雇用保険は賃金比例の賦課方式で徴収する社会保険料が財源である。

職域年金では2007年１月施行の新財政査定大綱（nFTK）で年金基金の積立比率（保有資産に対する時価）を信頼区間97.5％の確率で１年後に105％以上であることを義務付けた（欧州年金指針：EIOPAの最低積立基準は105％）ため，実質的には常時130％程度の比率が必要だったが，2015年１月から施行されたFTK2では，全ての確定給付型年金は名目契約（信頼区間確率97.5％で１年後の積立比率101％以上）または実質契約（給付水準が毎年物価にスライド）いずれかの選択が必須となった。2020年３月末時点でのオランダ年金制度の資産合計は１兆4,490億，負債合計が１兆6,180億となり平均積立比率が89.6％と積立要求水準（過去12か月間の積立比率の平均値）の99.7％を下回っており，財政状況が悪化している。[3]

長期年金負債を算出する際に使用する市場金利が非流動的等の理由で定義が困難だったため，2012年のnFTK改正時に導入されたのがSolvency IIの考え方から派生した割引率UFR[4]である。当初4.2％でスタートしたUFRの水準は，その後予想インフレ率や短期金利の代わりに20年金利先物の10年平均値を基に再計算され，EIOPAでは，実勢市場金利の動向に即して毎年UFRを変更する（年間変更幅は15bpsに制限）ことが望ましいとしており，直近では2.1％まで低下している[5]。

改正財政査定大綱（FTK2）

- AOWが定める退職年齢は2015年から65歳，2018年から66歳，2021年から67歳に引き上げ，2022年以降は平均寿命と連動
- AOWの支給開始年齢は可変（支給額増減は受給開始年齢が基本退職年齢より遅いか早いかで決定）
- 支給金額の上乗せ分は金融市場での資産運用成績次第
- 熟年労働者は体力・教育水準・労働環境に即し

た勤務形態の継続を推奨

- 支給金額の上乗せ分への拠出金額は固定

6．制度の企画，運営体制

AOWは社会保険銀行（SVB）によって管理・運営されており，SVBの役員会は諮問委員会の助言に従って銀行業務を推進している。役員会と諮問委員会のメンバーはすべてSZWが任命し，経営計画と予算の許認可権も有する。SZWはSVBの一部である労働所得監査院（IWI）の外局である。

職域年金ではオランダ中央銀行（DNB）が金融市場の法令および忠実義務の遵守の監督機能を，金融市場監督省（AFM）が市場取引と風評の監視機能を其々担っている。

オランダの労働人口の80％超をカバーする企業年金連盟（Pension Federation，2010年設立）[6]は，UvB（全職域年金基金労組），OPF（会社型基金連合会），VB（産業型基金連合会）の３連合共同組織であり，197基金・加入員580万人・受給者340万人を有し，加盟年金基金の資産合計額は約1.32兆ユーロ（約160兆円）に上る。2013年12月19日には３連合が正式合併し，企業年金連盟運営が一本化した。連盟参加企業の全従業員には基金強制加入義務が引き続き課せられている。

7．最近の議論や検討の動向，課題

- 2020年２月にウィリス・タワーズ・ワトソン社が発表した「Global Pension Asset Study 2020」によると，オランダの年金資産規模は米国，英国，日本，オーストラリア，カナダに次ぐ世界第６位であり，第７位のスイスを加えると年金資産総額が42兆7,710億米ドルとなり，全世界の約92％を占める。過去10年間（2009-2019）でのオランダ年金資産の年平均増加率は5.5％と上位７か国中米国の7.8％，豪州6.6％，スイス6.1％，カナダの5.6％に次いで第５位だった（６位は英国の5.1％，日本は0.1％で７か国中最下位。調査対象22か国中でも日本より下位の国はスペイン（－0.2％），ブラジル（－1.5％）の２か国のみ）[7]。

✓ 米マーサー社が毎年10月に発表するグローバル年金指数「Melbourne Mercer Global Pension Index」[8]は，世界37か国[9]の年金制度の適応性（Adequacy），持続性（Sustainability）および適法性（Integrity）を数値化し総合評価したものだが，最新調査（2019年版）でオランダは総合評価Aで適応性と適法性が１位，持続性が２位となり堂々の世界総合１位（同じく総合評価Aのデンマークは総合２位）となった。オランダ年金制度に関しては，受給権保護のための諸施策導入と積立不足を回避する仕組みの確立に加えて，

✓ 家計の負債の削減

✓ 平均余命上昇による高齢者の労働参加率上昇

の２条件が最優先の改善課題であると指摘している。

オランダの年金制度には，①DB名目契約 or DB実質契約，②CDC，③スマートDC，④DCの４制度の選択肢が存在している。

① DB名目契約 or DB実質契約

DB名目契約では一定給付水準を約束し，３年の回復猶予期間と追加バッファ（平均21.6％，26.6％が理想）が信頼区間確率97.5％で維持される必要があるが，DB実質契約では最低積立比率水準101％，最長10年の回復猶予期間，（運用損と平均寿命変動を反映させる）金融ショック調整（AFS）による給付水準調整（インデクセーション）がある。

1992年の1,100基金から2019年には197基金まで減少した年金基金制度に対する危機感が引き金となって生まれたDB制度存続に向けた最新の取り組みがAPFである[10]（図１参照）。

APFはAPI（algemeen pensioen fonds，英語でgeneral pension fund）の後継機関で，後述するPPIと対照的に確定給付型年金を対象とする機関である。年金基金自身は勿論，運用機関や保険会社等の機関はAPF設立が可能だが，産業別基金（industry-wide schemes）は現時点でAPFに参加できない。APFは単一経営陣の下で，様々な異なるリスク特性や資産構成を有する年金基金を一元管理するもので，流動性は担保されつつも各基金の資産は隔離（ring-fenced）されるため，中小年金基金はガバナンスコストを30～40％削減できるとされる。APFはいわば資産隔離された複数事業主制度であり，多国籍企業での制度展開が導入当初認められていなかったが，現在は解禁されている。

図1

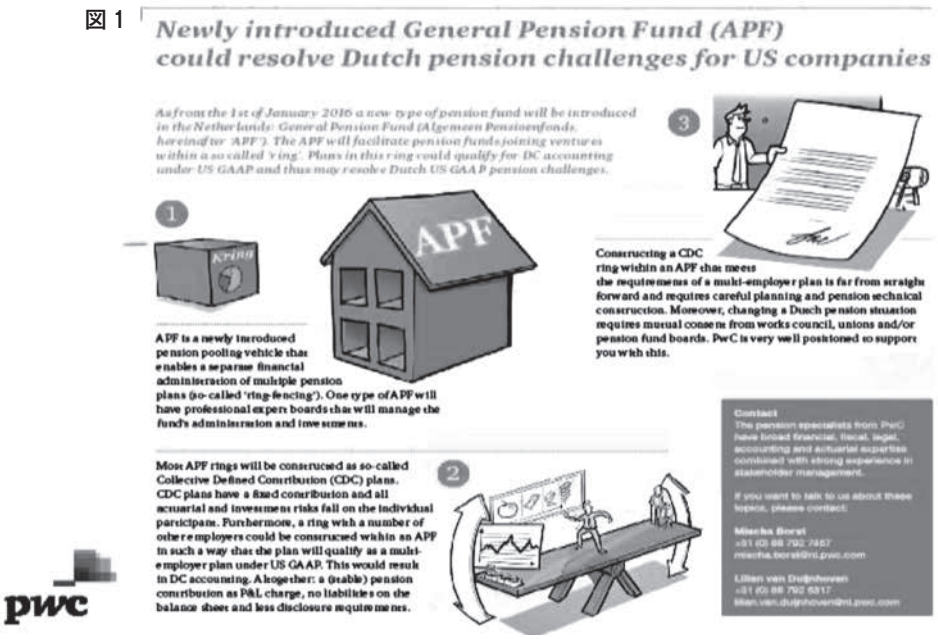

図2

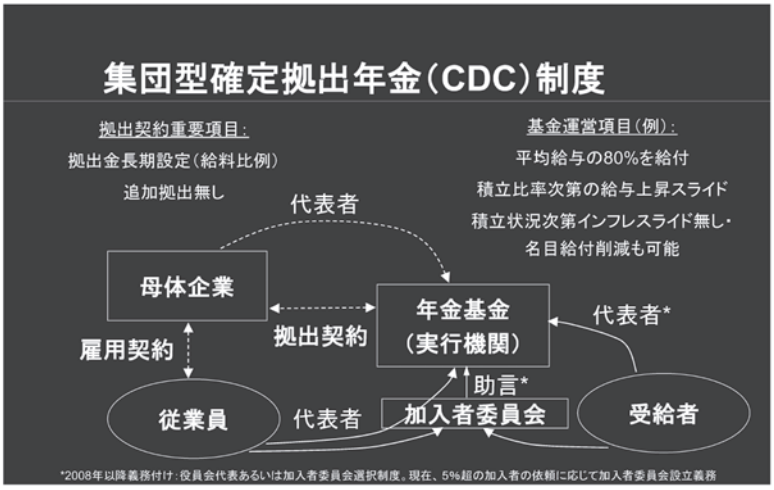

② CDC（Collective DC：集団型確定拠出年金制度）（図2参照）

利害関係者（企業，年金基金，年金管理機関，受給者）で拠出金水準とリスク選好度および資産配分を検討し，年度毎に必要（固定）金額を拠出しその運用成果を労使双方で負担する制度。当該制度の発展型が，英国における当事者間で運用成果の妥協水準（Ambition）を事前に設定するDA（Defined Ambition）である。

英国に渡ったCDCはDAとなったが，評判は良くないようだ。オランダではCDC制度採用基金で，運用結果の悪化と金利低下の長期化によりインフレ率に連動した給付水準金額を受給者に支払うことができず，実質的な給付減額となるケースが続出した。受給者は最低でも名目水準は受給できると考えていたが，多くの基金で名目水準の引き下げが行われたことで，資産はDB，制度概念上DCで運営を行うCDCのインフレ連動方式では，金利低下局面で市場の変化についていけないという認識が主流になりつつある。2019年秋に行ったLCP[11]の調査によると，イギリス人2000人を対象にしたアンケートでほぼ半数（47%）が英国にオランダ式の集団型確定拠出金制度（CDC）を導入することに関心がなく，30%がまあよい，22%はCDCを知らないという結果だったという。オランダにもその流れが逆流してきているようである[12]。

③ スマートDC（図3参照）

PPIが提供するDCで，年金資産保全と受給権保

図 3

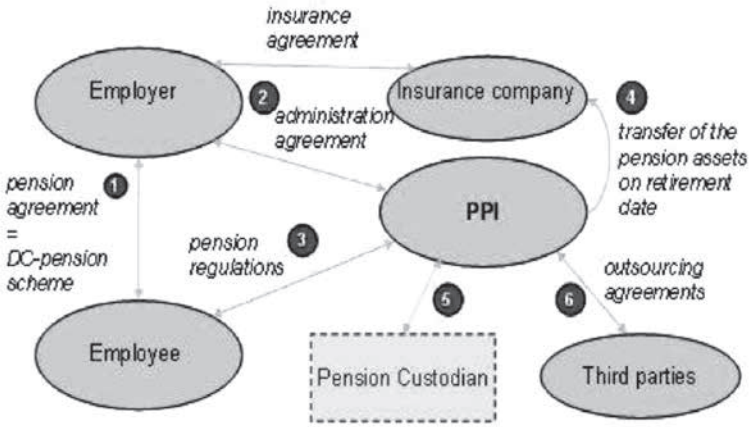

護を最優先課題に据えた制度である。2011年１月１日から導入されたPPI（Premium Pension Institution）は，IORP指針に基づき，EU域内で設置される複数または多国籍（クロスボーダー）の確定拠出年金制度の運営管理をする機関で，オランダ中央銀行（DNB）が許認権を有する年金資産管理３機関（PPI，Multischeme，API）の１つである[13]。

企業・従業員・PPIの三者契約（企業とPPI間は年金制度管理契約）が締結される（①②③）と，PPIはあらゆる生物学的リスク（死亡，障害，長寿など）を負担することができないため，企業は④で保険会社（複数社）と保険契約を結び，退職した従業員の積立資産はPPIから保険会社に移管される。⑤でPPIはカストディアンを指名し積立資産と受給権の保全を図る。資産運用や受給者の連絡等の業務は⑥で第三者に外部委託する[14]。

④　DC（図４）

オランダでも英米型のDCを導入する年金基金が徐々に増えてきており，中でもNedlloyd Pensioenfonds（ネドロイド年金基金，1971年設立）のようにCDCからDCへ制度転換する事例が出てきている。ポイントは「Collective annuity（団体年金）はリスク分散効果があり退職期間を通じてより高いリターンをもたらす」という信念であり，①高い運用成果をもたらすライフ・サイクル・ファンドを提供する革新的DCプラン，②DC転換後も以前のCDC制度

図 4

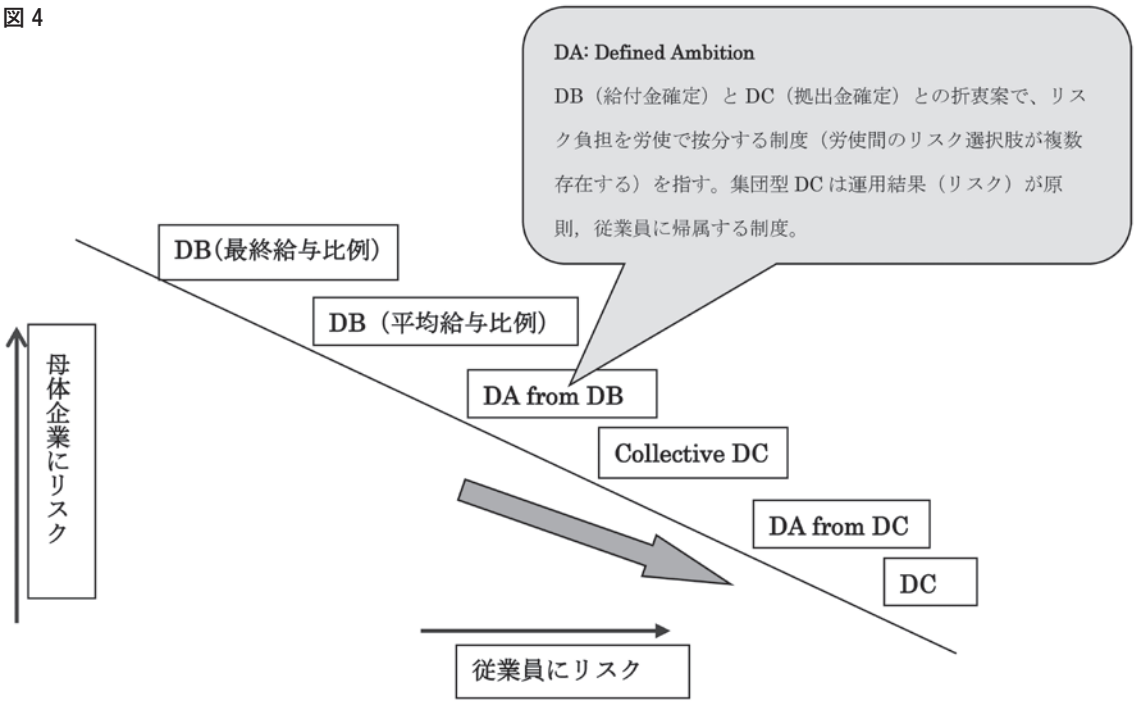

へ復帰できる選択肢が特徴である。

8．今後の業界動向とテーマ

● オランダ年金基金の５つのガバナンスモデル

年金基金ガバナンス（追加措置）法が2014年７月１日に制定された。この法律の目的は，年金基金理事会の専門知識を向上させ，内部監査機能を強化し，基金が保有するリスクを的確に把握することにある。2014年７月１日以降，年金基金は５つのガバナンス管理モデル[15]のうちいずれかを選択できる。

- the joint board model（共同役員会）モデル
- the independent board model（独立委員会）モデル
- three types of the one-tier board model（３種類の１層委員会）モデル

● 年金運営コストの透明化[16]

オランダ年金基金は2017会計年度から全取引コストの完全開示を行うことが義務化された[17]。特に不動産やプライベートエクィティ，クローズドエンド型ファンド等複雑な仕組みに対しては厳格に行うこととされ，年金基金が支払っているコストが正当な水準か検証されることとなる。この動きは欧州市場全体に広がる運用報酬と取引コスト開示の大きなうねりの一環でもある[18]。

欧州証券市場監督局（ESMA）は，調査対象会社名を非公表とした欧州市場で販売中のアクティブ運用株式ファンドの運用手数料について調査を行い，2010年初頭に完了した。調査結果は2017年２月に民間団体（Better Finance）が発表し，市場で流通するファンドの1/6で運用手数料の妥当性に疑義ありとされた。

● B to BからB to Cへ

オランダ中央銀行（DNB）は現行の年金制度は賞味期限切れだとし，新しい年金制度の枠組みとしてDBとDCの組み合わせによる新たな制度を模索しているが，利害関係人（social partners）の理解を得るには至っていない。

旧来の年金基金運営の最大の欠点は，運用ポートフォリオが１つしか持てないため，異なる世代の異なる需要に応えられない点にある。オランダ最大€4,440億の資産を有する公的年金基金ABP[19]では，最終給与比例制度に属するたった５％の基金加入者の管理コストが運営管理コスト全体の50％近くにも達する事例があるという。DNBは「Supervision Outlook 2020」[20]で，年金受給者の受給権を守るためにデータ管理とデジタル化を最重要課題として取り組む姿勢を明確にした上で，「オランダ年金制度は，現在の集団的受給権にフォーカスしたものから，将来受給権に照準を当てた個人口座スキームへ転換していくことになる。Unit-linked modelと呼ぶべきこの仕組みでは，年金基金と基金加入者との密なコミュニケーションが不可欠であり，これはB to BからB to Cへの大転換である。」と述べている。

2020年６月，オランダ社会問題担当大臣のウーター・クールミーズ氏は，オランダ内閣と関係各省は，2019年６月に成立した年金協定の詳細について合意に達したと発表した[21]。

声明の中で，クールミーズ大臣は，「新年金制度

図５　進化への挑戦：集団運営が最良の結果を生む＆単純なDBは持続困難

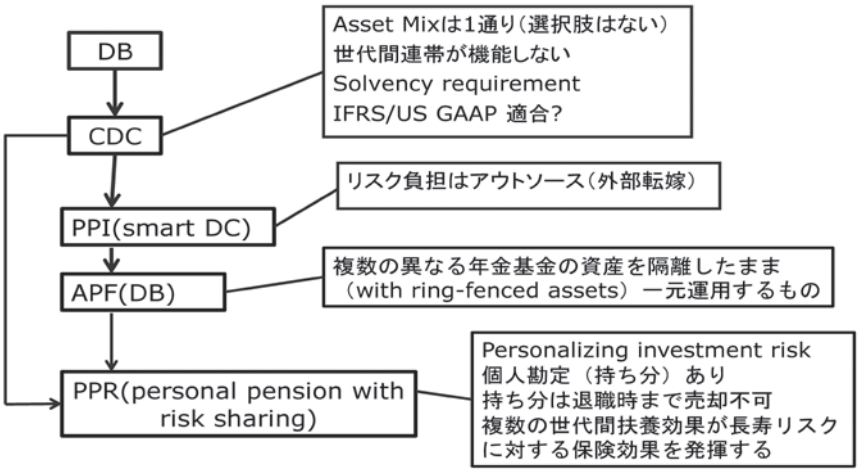

下ではもはや年金額は保証されないが，市場の上下に沿った形で加入者にリスクを転嫁することになる」と述べた。

新しい年金契約の詳細はまだ発表されていないが，集団型資産に対する個人の請求権とは関係なく，各基金は確定拠出型年金（DC）制度導入の可否について協議を始めている。その結果，年金基金は金利の長期低下傾向により過去数年間で大幅に低下した負債の割引率により決定されるカバー比率（負債/資産）に制約されなくなるのだ。オランダがいよいよ国を挙げて年金制度のDC化に舵を切っていくのだろうか。

〈注〉

1 https://www.statista.com/statistics/607698/assets-under-management-by-pension-funds-in-the-netherlands/

2 https://www.orbitax.com/news/archive.php/Netherlands-Social-Security-Ra-34545

3 https://www.dnb.nl/en/news/news-and-archive/statistisch-nieuws-2020/dnb388397.jsp

4 https://www.ipe.com/discount-rate-change-to-increase-chances-of-pension-cuts-at-dutch-schemes/10031664.article

5 https://www.ipe.com/discount-rate-change-to-increase-chances-of-pension-cuts-at-dutch-schemes/10031664.article

6 https://www.pensioenfederatie.nl/en/home

7 https://www.thinkingaheadinstitute.org/en/Library/Public/Research-and-Ideas/2020/01/Global-Pension-Asset-Study-2020

8 https://info.mercer.com/rs/521-DEV-513/images/MMGPI%202019%20Full%20Report.pdf

9 アルゼンチン，オーストラリア，オーストリア，ブラジル，カナダ，チリ，中国，コロンビア，デンマーク，フィンランド，フランス，ドイツ，香港，インド，インドネシア，アイルランド，イタリア，日本，韓国，マレーシア，メキシコ，オランダ，ニュージーランド，ノルウェー，ペルー，フィリピン，ポーランド，サウジアラビア，シンガポール，南アフリカ，スペイン，スウェーデン，スイス，タイ，トルコ，英国，米国の37か国。

10 http://www.pwc.nl/nl/assets/documents/150707-apf-flyer.pdf

11 https://www.lcp.uk.com/　英国とアイルランドで活躍する独立系コンサルタント会社。

12 https://www.pensionsage.com/pa/Almost-half-of-Brits-against-using-Dutch-style-CDC-schemes.php

13 https://www.dnb.nl/en/statistics/eline-dnb/premium-pension-institutions/index.jsp

14 De Brauw Blackstone Westbroek「Investment Management Group Newsletter - The Premium Pension Institution」

15 https://www.pensioenfederatie.nl/website/pension-fund-governance

16 https://www.ipe.com/pension-funds-the-bigger-cost-picture/10016972.article

17 https://www.ipe.com/pensions/pensions-in/netherlands/dutch-pensions-aiming-for-full-transparency-on-costs/10020475.article

18 https://www.ipe.com/netherlands-joint-efforts-yield-results-on-cost-disclosure-/10016970.article

19 https://www.abp.nl/english/financial-situation/financial-dashboard.aspx

20 https://www.dnb.nl/en/news/news-and-archive/persberichten-2020/index.jsp

21 https://www.ipe.com/news/dutch-cabinet-agrees-with-unions-on-dc-pensions-switch/10046205.article?utm_campaign=53825_19.6.20%20ipe%20top%2010&utm_medium=email&utm_source=IPE&dm_i=5KVE,15J5,C7J66,44XX,1

参考：オランダ年金基金の資産配分データ（通貨別）

https://statistiek.dnb.nl/en/downloads/index.aspx#/details/pension-assets-by-currency-breakdown/dataset/f2031581-8b7d-48b3-9eea-e169f13b4373/resource/50ad2f1e-0eae-4e0b-a8ec-21086ea940f9